

2018～2023 年度(総括) 分野別計画進捗等報告書	体系番号 02010203
------------------------------	------------------

1.計画名称

茅野市文化芸術推進計画

2.計画全体の進捗状況及び総合評価

進捗評価	やや遅れている	説明	コロナ5類以降以来、文化活動も着実に再開してきているが、計画全体としては未着手の項目も多く、推進体制も不十分。
今後の重点化施策番号	1	説明	計画を推進するための体制について、文化条例制定、文化審議会設置、生涯学習部の市長部局移管など、茅野市においてはまだ不十分である「文化行政」の体制整備を進める。

3.各施策等における評価内容と改革改善

区分	施策名称	進捗評価	総合評価		改革改善の具体的内容
			主な取組内容や成果	課題	
1	地域文化の創造と文化芸術活動の推進	やや遅れている	コロナ感染症の影響はあったが、市民館、中央公民館ともに、できることを工夫しながら各種事業を実施し、多くの市民に利用された。また、誰もが文化的で充実した生活を送ることができるよう、工夫による活動の推進と環境整備を進めることができた。	新型コロナウイルス感染症による活動制限が緩和されたが、コロナ禍で停滞してしまった活動を元に戻していくことが課題。また、物価上昇に伴うエネルギー価格高騰や、内部経営体制の問題、市の行財政改革もあり、指定管理も含め、市民館の運営のあり方検討が必要。	停滞した活動を元に戻していくため、社会教育関係団体の活動支援策を検討する。市民館の管理運営について地域文化創造、サポートCとともに見直しを図る。
2	文化芸術活動に関わる人材の育成	おおむね順調	小中学校の優良芸術鑑賞講座などの実施により子どもたちに演劇、音楽等に触れ、文化芸術を体験することができた。また、中央公民館では、芸術祭や地区講座、分館事業の実施数も増え、地域での活動も増えてきたが、まだコロナ前の水準に戻っていない。	コロナ禍で停滞したため、活動の参加者や担い手が少なくなってきた。参加者や担い手を増やし、活動を元に戻していくことが課題。また、芸術家が市内で活躍できる機会や市民等と交流する機会を創出することのできる取組の検討は今後も課題である。	地区事業の再開を図るとともに、事業のあり方、見直しを含め検討していく。また、次世代を担う子どもたちの創造力を育む取組が様々な場所で展開できるよう、学校、施設、指定管理者、NPO等と協力・連携し実施していく。
3	文化の継承による魅力ある地域づくりの推進	おおむね順調	文化遺産の市天然記念物「笹原のシダレヤナギ」が滅失した。その他の文化遺産は価値を損なうことなく、適正に保存、保全された。美術館では地域にゆかりのある作品11点を受入することができた。郷土文化を適正に収集、保存、保全など行われ、特色ある展示等の開催が可能となっている。	文化遺産の維持管理費の確保、次世代への継承、魅力ある地域づくりのための活用が課題である。美術品寄附等検討委員会では市の収集方針による適正な収集と活用ができるよう進める必要がある。	所有者の保護意識を高める取組と文化財パトロールによる保護に資する情報提供を継続する。公民館事業と連携した学習の場を設け、住民に文化財の価値や魅力を知ってもらう。郷土にゆかりのある作品を広く活用し、市民へのアピールにつなげていく方策など美術品寄附等検討委員、指定管理者との連携の中で検討、推進していく。
4	文化芸術を活用したまちづくり	やや遅れている	縄文プロジェクト見直しに伴いハケ岳JOMONNライフフェスティバルを中止、また縄文まつりも中止した。地域資源を活用した旅行商品は、41件を開発。縄文関連商品の開発も要綱等を見直し、事業者が挑戦しやすい内容にすることで、増加した。	縄文プロジェクトの位置づけや方向性について、整理する必要がある。	学術的な縄文関連事業を核に、産業・観光等の分野と連携した取組を継続実施することで、縄文をいかしたまちづくり、ひとづくりを進めたい。

4.関連市民団体等の主な意見及び対応のポイント

関連市民団体等名称		主な意見	市の考えや対応など
茅野市文化芸術推進委員会	開催回数 1	・報告書記載の取組の結果だけでは、現状や現在どのような状態なのか、また入館者数だけでは事業の詳細がわからないので、評価のしようがない。 ・市民が参画・協働して計画と一緒に推進する仕組みの構築、計画の実効性を確保するためにはどうするか、評価をどうするか、今後、この会議で出された課題を含めて委員会で検討していく。 ◆評価方法について ◆評価の指標について ◆計画の推進について ◆専門家によるアドバイスの必要性について ◆縄文プロジェクトについて	・今後、計画の実効性確保、市の文化行政確立に向けて委員会でも市民・職員で協働して協議していくこととした。 ・問題提起、課題提起で考えれば、このままでは駄目なので、情報収集や条例の制定、体制の整備等について実効性を持たせる検討を進めていく。→決定 ・期限は特にないが、検討結果が固まり次第、第2次計画として改訂する。 ・具体的にどうしていくか話し合う機会を定期的に行う。今年度は3回ぐらいを予定し、次回は10月終わるか11月ぐらいに開催する。正副委員長との打合せで今後のスケジュールの案を考える。 ・次の展開としては専門家(中川先生)の話を聞き、勉強する機会にしたい。
参加延べ人数	6		